

保護者 各位

令和 3 年 6 月 30 日
社会福祉法人 純伸福祉会
のびるっこ保育園
園長 武富 美博

暴風、特別警報等における臨時休園

並びに園児の安全確保について（台風・災害時の取扱い）

1 臨時休園を行う場合

*本園は、気象庁より、暴風警報・特別警報等が発令された場合、バスの運休に関係なく休園となります。

*保育中に暴風警報が発令された際は、順次降園をお願いします。

*緊急災害（停電等を含む）の発生により、平常保育が困難と判断した場合は、休園等臨時措置をとることがあります。

*園児の安全を優先に考え、園長判断により、終日休園措置をとる場合があります。

2 警報解除に伴う開園

	状 況	園児の対応
①	7:00～9:00 までに解除	解除時刻の1時間後からの開園 ※昼食持参
②	9:00～正午までに解除	昼食を済ませて午後1時開園
③	正午以降に解除	終日休園 安全に気を付け家庭保育をお願いします。

※吹き返しの風等を考え、家庭保育が可能な方は、ご協力よろしくお願いします。

気象庁ホームページ

<http://www.jma.go.jp/jma/index.html>